

当宿泊温浴施設の公共性と安全性を確保する為、当施設を利用する全ての利用者に、下記の規則を守って頂きます。この規則で定められた事項を遵守して頂けない場合は、利用をお断りすることもできる事とします。また本利用規則に記載のないものであっても、安全確保や他者への迷惑防止の観点から職員の判断により利用をお断りする事ができるものとします。

《 利用者 》

第1条

- 1 当施設は、宿泊者もしくは宿泊室利用契約者、日帰り利用契約者のみの利用とします。
- 2 職員は巡回点検、または巡回清掃を実施します。その際に利用者に対し、部屋番号またはお名前を確認することができるものとします。

《 予約方法 》

第2条

- 1 宿泊のご予約は「宿泊約款」を確認のうえ申し込んで頂きます。
- 2 大浴場のみをご利用の場合については予約不要です。直接フロントにて受付けます。
- 3 高校生以下の個人または団体、サークルが利用(宿泊含む)する場合には、成人の指導・監督者の元で利用することを必要条件とし、指導・監督者が代表して申し込んで頂きます。
- 4 予約は利用月から数えて6ヵ月前の月初めから申し込みができるものとします。

《 利用料金 》

第3条

- 1 利用者が支払うべき利用料は「利用料金一覧表」(別表)とする。
- 2 利用料金は原則前払いとし、宿泊においてはチェックイン時、大浴場のみご利用の場合は利用前に支払って頂きます。

《 利用時間・休館日 》

第4条

- 1 当施設の営業時間は次のとおりです。
 - (ア) 宿泊施設 午後3時から翌日午前10時まで
 - (イ) 大浴場入浴時間
 - ・宿泊 午前6時30分から午前8時まで及び
午後3時から午後10時まで
 - ・日帰り 午前10時から午後9時まで。ただし、最終入場は午後8時30分までとします。
 - (ウ) ラウンジ・畳スペース 終日(24時間)

- (エ) 食堂:炊事場 終日(24時間)ご利用可能ですが、キッチンご利用における火気類の使用は午前8時から午後10時までとします。
また、宿泊者が宿泊者以外の方と一緒に利用する場合の使用可能といたします。
- 2 上記時間は運用上を精査し、必要に応じて変更することがあります。その際は事前に周知します。
- 3 休館日 無休(ただし、施設メンテナンス日は一部休館または全館休館とします)

《 駐車場利用 》

第5条

- 1 当施設の駐車場を利用する場合は、当施設は場所をお貸しするものであって、車両の管理責任までは負いません。
- 2 「駐車場利用規則」も併せてご確認ください。

《 禁止事項 》

第6条

- 1 指定された喫煙場所以外での喫煙。(室内で喫煙された場合は、別途清掃費用を請求します)
- 2 当施設に次のものは持ち込み禁止。
- (ア) 動物などのペット類一般(ただし、介護犬は除く)
 - (イ) 衛生を害するおそれがある物、悪臭発生の原因となる物の持ち込み
 - (ウ) 著しく多数量又は大型の物品
 - (エ) 発火又は引火しやすい火薬類、油類、又は危険性のある物品
 - (オ) 保持を許可されていない鉄砲、刀剣類
 - (カ) 法令により持ち込みが禁止されている物品
- 3 政治活動・宗教活動の禁止。
- 4 暴力行為、違法行為、風紀・秩序を乱す行為等、他人に迷惑が及ぶ行為。
- 5 当施設内で、許可なく広告物の配布、掲示又は物品等の販売。
- 6 当施設の諸設備、諸物品を本来の目的以外の用途に使用する行為。
- 7 当施設の諸設備、諸物品を施設外へ持出す行為、または他の場所へ移動させること等、現状を変更するような行為。

《 利用制限 》

第7条

以下の場合は、予約の取り消し、利用中であっても即時中止して頂きます。なお、お支払い頂いた利用料金等は一切返金しません。

- 1 利用者が暴力団関係者、その他反社会団体に属する者と当施設が判断した場合。
- 2 公序良俗に反すると当施設が判断した場合。
- 3 本利用規則に反する行為があると、当施設が判断した場合。
- 4 条例等、関係法令に違反すると、当施設が判断した場合。

- 5 当施設の設備及び器機等を破損するおそれがあると判断した場合。
- 6 利用案内又は当施設職員の指示に従っていただけない場合。
- 7 その他、当施設が不相当と判断した場合。

《 免責事由 》

第8条

管理者は、次の各号に掲げる事由によって生じた利用者の損害について、管理者に故意又は重大な過失がある場合を除き、賠償の責を負いません。

- 1 自然災害その他不可抗力により利用困難になった場合の損害。
- 2 管理者の責に帰することの出来ない事由によって生じた事故の場合(他の利用者もしくはその他の人の行為に起因して被った損害も含む)
- 3 その他利用者の自己過失による損害。
- 4 利用者間のトラブルや第三者から受けたトラブルにおける利用者の損害。
- 5 利用許可が得られなかったことにより生じた一切の損害。

《 利用者の賠償責任 》

第9条

- 1 利用者が故意、もしくは重大な過失により設備、機器、備品類を破損もしくは紛失した場合は、それにより管理者が被った損害(その結果、当施設の全部又は一部を休業しなければならない場合は、それにより喪失した営業利益を含む)に対し利用者は賠償するものとします。

《 その他の注意事項 》

第10条

- 1 貴重品およびその他の物品は利用者ご自身で身の回りに所持するか備付けのロッカーを利用して保管するようにして頂きます。留置した状態を発見した場合は、拾得物として施設で一時保管します。
- 2 当施設の利用にあたって、利用者から提供された個人情報については、法令等に従い適正に管理します。
- 3 他の利用者のプライバシー保護の観点から当施設内での撮影、録画、録音、及び電子機器の使用を一切禁止します。
- 4 清掃及び防犯上の理由により、営業時間以外のご利用はできません。
- 5 無断での職員専用区域への立ち入りはできません。
- 6 本利用規則への違反行為、その他の利用者への迷惑になると職員がみなした行為は、その利用者へ速やかに行為を中止させることがあります。また指示に反する場合は退場してもらうことがあります。
- 7 規則違反をしている利用者が職員の指示にもかかわらず退場しない場合は、警察等の関係機関に通報します。なお、その際は当施設の利用料金等は一切返金しません。
- 8 避難を要する緊急時には、館内放送を行い、利用者の誘導等を行いますので、職員の指示に従

って頂きます。

- 9 本利用規則は、運用上において変更する場合がありますので、その際は事前に周知します。

《 各室利用規則 》

第 11 条

当宿泊温浴施設における、各室利用規則は以下のとおりとします。

1 (宿泊利用規則)

- (ア) 大熊町民(大熊町の住民票を有する者、町内で勤務する者)の宿泊日数(連泊)については原則最大 14 日迄とします。
- (イ) 大熊町民以外(一般の方)、町事業に伴う宿泊者の宿泊日数(連泊)については原則最大 7 日迄とします。
- (ウ) 他の宿泊者にご迷惑を及ぼすような騒音の発生、喧騒な行為を禁止します。発見次第、中止を要請します。
- (エ) 寝巻、スリッパでの外出を禁止します。
- (オ) 外来の利用者(宿泊者以外)との面談はラウンジ、畳スペース、食堂のみ利用可能とします。防犯上の理由により客室での面談は禁止とし、面談時間は午後 9 時までとします。
- (カ) 本利用規則に定めのない事項につきましては、当施設の宿泊約款に準じるものとします。

2 (大浴場)

- 1. 次の各号に該当する方のご入場は禁止とします。
 - (ア) 入れ墨(タトゥー)をされた方。ただしシール、包帯等で覆うことができる場合は除く。
 - (イ) 感染症の疑いがある方、又は医師から入浴を禁止されている方。
 - (ウ) 生理中の方、体調の悪い方、飲酒された方、介助者なしでご利用になれない方のお一人でのご入場。
 - (エ) 危険物(ガラス、ビン類、金属、刃物類、薬品類、火気類、爆発物)の持ち込み。
 - (オ) 本利用規則及び宿泊約款に違反した方。
- 2. 小学生以下のお子様は、必ず保護者同伴の上で利用して頂きます。この場合、保護者にはお子様から目を離さぬように注意喚起します。
- 3. 福島県条例に基づき、年齢に応じてお子様の混浴を断ります。
- 4. 入浴マナーについて次の各号を守って頂きます。
 - (ア) かけ湯やシャワー等で体を流さず、浴槽に入浴する行為の禁止。
 - (イ) 用便は必ずトイレにて行い浴室内では用を足すことを禁止。
 - (ウ) 洗い場や脱衣所、サウナ室内等での場所取り、及び他の宿泊客への迷惑となるような長時間の利用の禁止。
 - (エ) 長時間放置されている荷物、入浴用品類は回収する。
 - (オ) 着衣や水着、または身体にタオルを巻いての入浴を禁止。
 - (カ) 浴場内、脱衣所内における髪染めの禁止。

- (キ) 浴槽への飛び込み又は浴槽内で泳ぐ等、他の利用者への迷惑行為の禁止。
- (ク) 浴場から脱衣所へ体を拭かずに移動する行為の禁止。
- (ケ) 当浴場内で走る、騒音を出す行為の禁止。
- (コ) 当浴場内で横になる、仮眠をとる行為の禁止。
- (サ) 浴槽およびサウナ室内に石けん、ボディークリーム、シャンプー、入浴剤等の異物や異臭のあるものを入れる行為の禁止。

5. 荷物・鍵の管理

- (ア) 貴重品預かりの申し出があった場合はフロントでお預かりします。利用者のお荷物はロッカー内に収納して頂くよう利用指導します。
- (イ) 鍵は利用者の責任において厳重に管理して頂きます。なお紛失、破損された場合、相当額を弁償して頂きます。

3 (ラウンジ・畳スペース)

- (ア) 利用時間は本規則第4条の通りとし、午後10以降のご利用に際して騒音、喧騒等、他の宿泊客の迷惑になると判断した場合は速やかに中止要請します。
- (イ) 閲覧用の新聞、雑誌等はラウンジ内にて閲覧可能とし、閲覧後は元の場所に戻して頂きます。
- (ウ) ラウンジ・畳スペースでの就寝は原則禁止します。

4 (食堂:炊事場)

- (ア) 施設利用の目的は宿泊客が簡易的な調理を行い食事することを目的とします。
- (イ) 食材の持ち込みおよび料理は原則可能としますが、著しく大量な食材、悪臭を発生させる食材の持ち込み、大量の油等を使用した料理はできない事とします。
- (ウ) バーベキュー、宴会、パーティー等の禁止。
- (エ) ガス・火気類・刃物類の使用には十分注意して、利用して頂きます。退出の際には火の元の確認および原状復帰・清掃を行って頂きます。職員は巡回点検時にこまめに確認します。
- (オ) 利用者ご自身の責任のもとで防災・防犯等の安全管理や衛生管理を行って頂きます。
- (カ) 備付の食材や調味料はご用意しません。
- (キ) 食堂:炊事場のご利用時間は午前8時から午後10時までとします。

別表 1

【宿泊利用料金一覧】

室種	町民料金		計	室種	一般料金		計
洋室 ツイン A 1名1泊 ¥2,500 1名から	1名	大人1名 ¥2,500	¥2,500	洋室 ツイン A 1名1泊 ¥3,500 1名から	大人1名 ¥3,500	¥3,500	
	2名	大人2名 ¥2,500×2	¥5,000		大人2名 ¥3,500×2	¥7,000	
		大人1名 ¥2,500	¥3,700		大人1名 ¥3,500	¥5,200	
		小人1名 ¥1,200			小人1名 ¥1,700		
		大人1名 ¥2,500	¥2,500		大人1名 ¥3,500	¥4,000	
	未就学児1名 ¥0		未就学児1名 ¥500				
	小人2名 ¥1,200×2	¥2,400	小人2名 ¥1,700×2	¥3,400			
洋室 ツイン B 1名1泊 ¥2,500 2名から	2名	大人2名 ¥2,500×2	¥5,000	洋室 ツイン B 1名1泊 ¥3,500 2名から	大人2名 ¥3,500×2	¥7,000	
		大人1名 ¥2,500	¥3,700		大人1名 ¥3,500	¥5,200	
		小人1名 ¥1,200			小人1名 ¥1,700		
		大人1名 ¥2,500	¥2,500		大人1名 ¥3,500	¥4,000	
		未就学児1名 ¥0			未就学児1名 ¥500		
		小人2名 ¥1,200×2	¥2,400		小人2名 ¥1,700×2	¥3,400	
	3名	大人3名 ¥2,500×3	¥7,500		大人3名 ¥3,500×3	¥10,500	
		大人2名 ¥2,500×2	¥6,200		大人2名 ¥3,500×2	¥8,700	
		小人1名 ¥1,200			小人1名 ¥1,700		
		大人2名 ¥2,500×2	¥5,000		大人2名 ¥3,500×2	¥7,500	
	未就学児1名 ¥0		未就学児1名 ¥500				
洋室 ツイン B 1名1泊 ¥2,500 2名から	3名	大人1名 ¥2,500	¥4,900	洋室 ツイン B 1名1泊 ¥3,500 2名から	大人1名 ¥3,500	¥6,900	
		小人2名 ¥1,200×2			小人2名 ¥1,700×2		
		大人1名 ¥2,500	¥2,500		大人1名 ¥3,500	¥4,500	
		未就学児2名 ¥0			未就学2名 ¥500×2		
		大人1名 ¥2,500	¥3,700		大人1名 ¥3,500	¥5,700	
	小人1名 ¥1,200		小人1名 ¥1,700				
		未就学児1名 ¥0			未就学児1名 ¥500		
		小人3名 ¥1,200×3	¥3,600		小人3名 ¥1,700×3	¥5,100	
		大人4名 ¥2,500×4	¥10,000		大人4名 ¥3,500×4	¥14,000	
		大人3名 ¥2,500×3	¥8,700		大人3名 ¥3,500×3	¥12,200	
小人1名 ¥1,200			小人1名 ¥1,700				
大人3名 ¥2,500×3		¥7,500	大人3名 ¥3,500×3	¥11,000			
	未就学児1名 ¥0		未就学児1名 ¥500				

	4名	大人2名 ¥2,500×2 小人2名 ¥1,200×2	¥7,400		大人2名 ¥3,500×2 小人2名 ¥1,700×2	¥10,400
		大人2名 ¥2,500×2 小人1名 ¥1,200 未就学児1名 ¥0	¥6,200		大人2名 ¥3,500×2 小人1名 ¥1,700 未就学児1名 ¥500	¥5,700
		大人2名 ¥2,500×2 未就学児2名 ¥0	¥5,000		大人2名 ¥3,500×2 未就学2名 ¥500×2	¥8,000
		大人1名 ¥2,500 小人3名 ¥1,200×3	¥6,100		大人1名 ¥3,500 小人3名 ¥1,700×3	¥8,600
		大人1名 ¥2,500 小人2名 ¥1,200×2 未就学児1名 ¥0	¥4,900		大人1名 ¥3,500 小人2名 ¥1,700×2 未就学児1名 ¥500	¥7,400
		大人1名 ¥2,500 小人1名 ¥1,200 未就学児2名 ¥0	¥3,700		大人1名 ¥3,500 小人1名 ¥1,700 未就学2名 ¥500×2	¥6,200
		小人4名 ¥1,200×4	¥4,800		小人4名 ¥1,700×4	¥6,800

室種	町民料金		客種	一般料金
和室 畳 1名1泊 ¥2,500 5名から	5名 以上	大人1名 ¥2,500×人数 小人1名 ¥1,200×人数 未就学児1名 ¥0 上記、算出方法により宿泊料を算出し徴収する。5名から最大12名まで ※町民と一般の混合の場合でも上記方法により算出する。	和室 畳 1名1泊 ¥3,500 5名から	大人1名 ¥3,500×人数 小人1名 ¥1,700×人数 未就学1名 ¥500×人数 上記、算出方法により宿泊料を算出し徴収する。5名から最大12名まで ※町民と一般の混合の場合でも上記方法により算出する。

・利用料金は温浴施設利用料を含み消費税等相当額を含まない。

- ・「大人」とは中学生以上の者をいう。
- ・「小人」とは、小学生の者をいう。
- ・「未就学児」とは、小学生未満の者をいう

※繁忙期の利用料金は表に規定する宿泊料に一人当たり¥1,000を加算する

この場合の繁忙期とは次のとおり

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の前日
- (2) 4月28日から5月4日
- (3) 夏季(8月12日から8月15日)

(4)年末年始(12月28日から翌年1月2日)

別表 2

【施設利用料金一覧】

	客種	施設料金
洋室	2人部屋	1室当たり 2,000円
	4人部屋	1室当たり 3,600円
和室	12人部屋	1室当たり 10,000円

別表 3

【温浴施設 利用料金一覧】

区分	利用料金
大人	1人当たり 500円
小人	1人当たり 300円
未就学児	無料

・利用料金は消費税相当額を含む。
・「大人」とは中学生以上の者をいう。
・「小人」とは小学生の者をいう。
・「未就学児」とは小学生未満の者をいう。

別表 4

【違約金(大熊町民、一般共通)】

区分 利用形態	違約金			
	不泊	当日	前日	2日前
個人(1名～9名)	100%	100%	50%	20%
団体(10名以上)	100%	100%	60%	30%

備考

- 1 表中%は、基本宿泊料に対する違約金比率とする。
- 2 予約時の契約日数が短縮した場合は宿泊予定の初日が上記表に該当する場合は、その違約金を収受します。
- 3 逗留(連泊)の場合も同様とする。